

パワーハラスメント防止の法制化 対応を考える

労働施策総合推進法が改正され、パワハラ防止対策が法制化されることとなりました。大企業は2020年6月から、中小企業は2022年より適用されます。そこで、今回の改正のポイントと企業として考慮すべきことは何かを法律の観点とパワハラ予防の研修の観点からご紹介します。また、組織内での具体的展開などのご相談の場も設けてございますので、是非この機会をご活用下さい。

時間	プログラム	登壇者
14:30-	1. パワハラ防止法の施行と企業の義務化 ～改正のポイントとパワハラの判断指針～	成蹊大学 法学部 教授 原 昌登 氏
15:40-	2. パワハラはなぜ起こるのか ～価値観多様化に対応するマネジメントとは～	日本生産性本部 カウンセリングマネジメントセンター 講師 三浦 哲
16:30-	3. 研修相談会	

開催日：2020年3月11日（水）14:30-17:00

会場：日本生産性本部内セミナー室（千代田区平河町）予定

対象：組織の人事・研修企画担当の方

参加費：賛助会員 1,100円（税込）、一般1,320円（税込）

お申込：FAX（03-3511-4056）またはWEB(<https://www.jpc-net.jp>) より
お申込み下さい

- 開講7日前までにご案内等をお送りいたします。7日を過ぎても届かない場合は、大変お手数ですが事務局までご連絡ください。
- お申込み後、ご出席できなくなった場合は、代理の方にご参加いただくか、開催日前にご連絡ください。代理参加が不可能な場合、開催5営業日前から当日までにキャンセル、または連絡なく不参加の場合は、参加費の全額を頂戴いたします。
- 同業者のお申込みはご遠慮ください。
- パワーハラスメント防止の法制化「対応を考えるセミナー」：個人情報の取り扱いについて
公益財団法人日本生産性本部では、皆様の個人情報を以下のように取扱います。お申込者とご参加者が異なる場合は、ご参加者の同意もいただいた上で、お申込ください。同意いただけない場合は、適切なサービスを受けられない場合がございます。同意いただいた後でも個別に不同意の表明をすることが可能です。
- ①利用目的：本セミナーに関する資料作成、連絡、事前資料等の配布、開催当日での使用／イベント・セミナーの開催情報のご案内②特にお申し出がない限り通常業務の必要な範囲（講師またはセミナー参加者への参加者名簿の配布）において第三者に提供することがあります。③本セミナーの事業運営、開催当日の受付、次回の案内状送付のため、業務の一部を委託しております。④今回取得する個人情報について、開示、訂正、削除、利用停止等を求めることが可能です。以下までご連絡ください。
- 公益財団法人日本生産性本部グローバルマネジメント・センターパワーハラスメント防止の法制化「対応を考えるセミナー」事務局：03-3511-4030
公益財団法人日本生産性本部個人情報保護管理者総務部長

お問合せ先・お申込先 東京都千代田区平河町2-13-12

TEL:03-3511-4030, FAX:03-3511-4056

◆参加申し込み書◆

フリガナ 組織名	会員区分	TEL
	賛助・一般	FAX
所在地 〒		
ご参加者氏名	部署名	役職名
	Email	@

会場の都合により1組織1名さままでお願い致しております